

令和7年度 石川県介護・福祉人材に関する実態調査 Q&A

NO.	調査 分類	質 問	回 答	Q&A掲載
1	事業所 従業員	調査票が複数届いたが、まとめて回答してよいですか。	<u>実施サービス毎の事業所所在地に調査票をお送りしているため、複数の調査票が届く場合があります。その場合の扱いについては「同一敷地内に複数の事業所がある場合の回答について」（リンク先）をご確認ください。</u>	R7.10.1
2	事業所	同一敷地内で複数サービスを運営しているが、調査票が1枚しか届かない場合、他の事業所分はどうすればよいですか。	調査票が届いた事業所分のみご回答ください。サンプル調査のため、調査票が届く事業所と届かない事業所がございます。	R7.10.1
3	事業所	2（3）（事業所の従業員数の問）と2（4）（職種別従業員数の問）の合計数があいませんが、問題ないですか。	2（3）は事務職等を含めた全職員数を、2（4）は、2（3）のうち、指定した職種の従業員数を記載するため、合計数はあわなくても問題ありません。	R7.10.1
4	従業員	従業員調査票が1人分しか入っていないが、従業員数分コピーして渡す必要があるのでしょうか。	従業員調査は、入っている調査票の数（1事業所につき1人分）を従業員にお渡しください。	R7.10.1
5	事業所	問われている職種がない場合、その問は未記載でよいですか。	「訪問介護員・介護職員」「直接処遇職員」等、職種を限って質問している問について、該当職種がないサービスを実施している事業所は、未記載で構いません。	R7.10.1
6	事業所	訪問看護のサテライト事業所等、サテライト事業所の状況は、本体事業所に届いた調査票に一体的に記入する必要がありますか。または記載不要ですか。	サテライト事業所の状況は、本体事業所の調査票に、一体的に記載いただくようお願いします。	R7.10.1
7	事業所	休止（廃止）しているサービスの調査票が届いたがどうしたらよいですか。	行き違いが生じて申し訳ありません。休止又は廃止した事業所あてに届いた場合は、調査票表紙の「令和7年10月1日現在の事業所運営状況を選択してください」の問で「2. 休止・廃止」に○をつけて返送をお願いします。	R7.10.1
8	事業所	同一敷地内の複数事業所のうち、一部のみが休止（廃止）している場合は、どのように回答したらよいですか。	休止（廃止）している事業所に宛てた調査票の整理番号を、（運営中の）主たる事業所宛ての調査票に記入し、主たる事業所の調査票のみご提出ください。整理番号の転記後、休止（廃止）している事業所の調査票は破棄いただくようお願いします。	R7.10.1
9	従業員	従業員調査で指定されている職位の従業員がいないのですが、どうしたらよいですか。	指定の職位の方がいない場合は、調査票をそのまま使って、ほかの職位の方から回答いただくようお願いします。	R7.10.1

令和7年度 石川県介護・福祉人材に関する実態調査 Q&A

NO.	調査 分類	質 問	回 答	Q&A掲載
10	事業所	事業所指定されていますが、利用者のいない事業所についてはどうしたらよいですか。	・介護、障害福祉、児童福祉の各分野の中で別の事業所を運営されている場合、利用者のいない事業所の調査票に記載されている整理番号を、主たる事業所の調査票に記載の上、主たる事業所の調査票に回答をご記載の上、ご提出ください。 ・介護、障害福祉、児童福祉の各分野をまたがる形で別の事業所を運営されている場合、お手数ですが、利用者のいない事業所についても、届いた調査票を用いてご回答ください。（別分野の調査票に集約することはしないようお願いいたします。）	R7.10.1
11	有資格者	介護福祉士資格も保育士資格も持っていないのに調査票が届いたのですが、どうしたらよいですか。	・介護福祉士、保育士の資格に加え、介護職員初任者研修、介護職員実務者研修、旧ホームヘルパー養成研修1・2級、旧介護職員基礎研修の資格をお持ちの方が調査の対象となっています。	R7.10.1
12	事業所	「介護分野」と「障害福祉分野」など、分野をまたいで複数サービスを提供しているのですが、兼務職員はどのように算定したらよいですか。	「介護分野」「障害福祉分野」「児童福祉分野」の3分野をまたいで兼務職員がいる場合、兼務に関わらず、サービスごとの職員数を記載ください。（例えば、従業員5人全員が介護サービス、障害サービスにそれぞれ兼務している場合、介護の調査票に5人、障害の調査票に5人と記載ください）	R7.10.1